



学藝第1巻第1号所載「古代地名傳説の考察」に対する補註

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2012-11-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 阿部, 源藏 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.32150/00000049

ぬ点及その量感に於ける欠点は大いに反省を要すると思われる。学校等に於ける教材としては、手工業的な貼方の技術を修練すると同時に、銘木についての知識を興え、精密にして明朗な國民性を養うことが出来ると思う。

この稿を書くに当り、適当なる参考書見当らず、貧弱なる研究、実験をも省みず発表することは汗顔の至りであるが、技術上其他に誤り訂正を要する個所が多いと思

われるので、諸賢の御指導をお願いする次第である。

主な文献

- | | |
|------------------|-----------|
| ○有用木材の性質及用途 | 田中勝吉著 |
| ○木材=カワ貼ソクイ貼実施法 | 米田文治著 |
| ○塗料及塗装法 | 清水正雄著 |
| ○塗物術 | 岡山秀吉著 |
| ○木材の加工及仕上 | 木槽恕一著 |
| ○Popular Science | 工作篇 1949年 |

学藝第一卷第一号所載「古代地名 傳説の考察」に対する補註

阿部源藏

釧路分校國語國文学研究室

Genzo Abe: Supplementary Explanation to "A Consideration on the Ancient Tradition of Geographical Names" in the Gakugei, Vol. 1, No. 1.

1. 一例をあげれば:

鶴つらはつらなるなり、おほくつらなりとぶ鳥なり。雁もつらなりとべども次第にさがる。つらはすぐにつらなるなり。云々(日本釈名 中 益軒全集 卷一 p. 48)

2. 一例をあげれば:

獸毛生ひて、四つの肢あれば毛肢物といふべきを略せるか、(田珠庵雜記 契沖全集 卷八 p. 150)

3. つい最近まで日本の國体を論ずるもの、一塵口を開

けは祭政の一致を説かざるはなかつた。しかし、「一致」という概念は、本来相異なる二つ又はそれ以上のものが、たまたま同一の状態にある場合をいうのであつて、従つて「祭政一致」は祭祀と政治とを別個のものとして概念し、その前提に立つての用語法であることは明かである。この二つのもの一致の上に生活の理念を見出そうとするが如きは、古代にあつては企て及ぶべくもなかつた。今日の政治学的常識をしらずしらずの間に、古代生活に移入しての常識的解釈と言わざるを得ない。同様に藝術・宗教・歴史等々も、今日高度の分化主義が常識となつている我々としては、やゝもすると先入観にみちびかれて、古代人の間にも、こうした観念が存在したかに考え易いのであるが、科学文化の上に立つている現代生活と、呪的世界観に支配されていた古代生活とを峻別することなしには、古代生活の実態にふれることはむづかしいであろう。

4. 本文の番号は誤入につき削除、

5. 恋愛の情は未開人の間には知られていなかつた所で、彼等は文明と附加的洗練との結果なる、その感情よりも以下にあつた。一般ギリシヤ人はその結婚習俗

が示している様に、固より多くの例外があつたには違ひないが、未だこの恋愛を知るに至らなかつた。ギリシヤ人の考へでは、女性の能力で最もすぐれてゐるものは、その肉体上の價値にすぎなかつた、それ故結婚は感情にもとづかないで、必要と義務ともとづいてゐた、(リユキス・モルガン著 荒畑寒村訳 古代社会 下 p. 299)

6. 倉野憲司 日本文学史 第三 第一章第七節参照

7. 風土記の古傳の大多数は、書紀又は昔からあつた旧辭から發展したものであり、然らざるものも多くは机上の製作であつて、地方の傳説ではない。(津田左右吉: 古事記及び日本書紀の新研究 p. 266)

8. 宇野田空: 上代人の民族信仰 (岩波講座 日本文学)

9. かれこゝに天照らす大御神見畏みて、天の石屋戸を閉てて刺し隠りましき。すなはち高天の原皆暗く、葦原の中つ國悉に闇かりき。これに困りて、常夜往く。こゝに万の神の聲は、狭蠅なす満ち、万の妖悉に発りき。(古事記上)

10. 風土記に於ける「荒ぶる神」の記事:

播磨記——賀古郡鴨波の里、神前郡はに岡の里、肥前記——基肆(き)郡姫社の郷、國埼郡、佐嘉郡。
伊勢記(逸文)——阿佐賀の荒ぶる神
筑後記(逸文)——筑紫の國の國号
駿河記(逸文)——こぬみの浜 てこの呼坂 その他

11. 折口信夫: 古代研究(民俗学篇 p. 990 石の成長する信仰、石の移動する信仰等参照)

12. 日本書紀卷三 神武天皇即位の條に、天皇の功業を称えて、始馭天下之天皇とあるのを波津久美(爾)

志呂志女須須倍良美已止(私記)と訓じ、同じく巻五に崇神天皇の善治を称して、謂御肇國天皇とあるのを御肇國波津久爾之良須(私記)と訓じている。又古事記の同じ條下に於て——かれ天の下平ぎ人民富み榮えき。こゝに初めて男の弓端の調 女の手末の調を貢らしめたまひき。かれ其の御世を称へて初國知らし御眞木の天皇とまをす(謂所知初國之御眞木天皇也)と叙している。これらの記事によつても、古代思想に於ける「知る」と「治る」との間の消息をうかがうことが出来よう。

13. 本文の番号誤入につき削除。

14. 籠もよ み籠もち 狛串もよ み狛串もち この岳に 菜摘ます兒 家聞かな 名告らさね そらみつ やまとの國は おしなべて 吾こそ居れ 敷きなべて 吾こそ坐せ 我こそは告らじ 家をも名をも (万葉集 卷一)

16. 首長の地位にある者が、我が名を敵に知られるという事は、おそろしいことであつた。この恐怖からのがれるには、予め幾つかの名前を用意しておく必要があつた。その中の一つ位は知られても、我が威力のすべてを失うということは無いからである。こゝから「大名持」という思想が出て来る。「大名」は「多名」であり、この思想の神格化されたのが「大名持の神」である。國生み知らしたこの神の所へ、吾が名を告らない者の近寄り來ることは許すべからざることであつた。足は歩かねども天の下の事を悉く知つてゐる神の許まで出かけて行つて、伺いを立てなければならなかつた所以である。(古事記・上)——中略——かくて人の本名を軽々しく口にする事は、その人に重大な脅威を與えることになり、甚だしく恥を失することになる。こゝから所謂「いみな」の習俗が芽生える。これに儒教的倫理観が導入されると、相手の名前を聞く前に、先ず自分の名からさきに告げる「名のり」の習俗が生まれ、武家時代を通じて盛に行われた。降つて、一宿一飯の恩義に生きる人々の間にあつては、初対面に際して、自らの姓名と共に彼の來歴をも併せ表明することが「仁義」とされてきた。即ち自分の生命を丸裸にして、相手の手中に委ねるのである。男一匹、其の心意氣に感じ得ない程の者は、棟領として一門一家を締め元る資格がないとされていたのである。(拙稿「國語学と民俗学との交渉」中の一節より)

16. 風土記の中から此の習俗の反映を想わしめるものを拾うと：

豊後記——海部郡 頸の峰、常陸記(逸文)——伊福

部の岳等

17. 津田左右吉：古事記及び日本書紀の新研究 p. 290—306

18. 「わが國において語源解釈に関するもの、もつともはやく見えて居るのは日本紀の講庭からである。」(保科孝一：新体國語学史 p. 154)

「吾人のこの目的よりして最初に注意せらるべきものは所謂宣命書にあらはれたる國語意識なりと考へらる。」(山田孝雄：國語学史 p. 34)

「抑々國語研究は、外國文字言語の輸入に刺戟せられ、記載文学の出現に曙光を發し、日本書紀の講説ありて愈々形態を具へ、次いで我が國特有の和歌連歌の作法上に成長し、漢籍並に悉曇の研究始つて著しき進展をなした。」(小島好治：國語学史 p. 17)

其の他の國語学史も多くは、國語意識の萌芽を文学の輸入、或はこれによる國語の表記に求めようとしてゐる。

19. 未開人は、一般に言葉と事物とを區別しません。ものゝ名称と、ものそれ自体との關係は、毛髪や爪の類と身体そのものとの關係と同じです。實際未開人は、名を自分自身の大切な一部分と看做して、その取扱ひに細心の注意を拂ふのです。(永橋卓介；未開人の話 p. 123)

礼記 昏儀四十四に、六礼の一として「問名」の一項をあげているのも、この間の事情を推せしめるに足る。

20. 薦河 仙河 珠流河 駿河 尖峨 以上その國号を異にするも同じ。

薦河は、其の河の流れ薦々として淀溜むことを知らざるによりてなり。所謂志通波他河、不二河、大堰河なり。

仙河 (略)

珠流河は、急波奔濤き流派、國のうちにも多し。其の河の百珠波、風に磨して恰も珠玉の如し。故、終に國の号とす。

駿河は、三の大きな河ありて、その濤の勢ひ、駿馬の千里に駆するが如し。故、國の号とす。

尖峨は、國のめぐり、信甲相互遠參紀勢のもろもろの峰粒々として、險しき山々、地の勢ひ、峨々たり。故、此の号あり。(日本惣國風土記 第五十三——原文漢文、訓方は筆者の試みに付したも。四つの國号の由來を説くこと、何れも字面の解釈に汲汲として居り、文字の素養ある者の机上の創作たること、推知するに難くないであらう。)